

日 時 平成29年1月30日(月)

午前10時00分～

場 所 都庁第二本庁舎31階 特別会議室24

東京都公園審議会 第3回専門部会

会議録

## 【会議】

午前9時55分～午前11時37分

○浅野課長代理 それでは、少し早いですけれども、皆さんお揃いなので、ただいまより第3回の東京都公園審議会専門部会を開催させていただきます。

本日は、お寒い中、お集まりいただきましてありがとうございます。私は、本日の進行を務めます、建設局公園緑地部計画課の浅野と申します。よろしくお願いいたします。

最初に配付資料の確認ですが、お手元にお配りしております、次第の下に書いてございます資料一覧をご覧ください。不足等がございましたら、お手数ですが、お声かけ下さいますようお願いいたします。

東京都の出席者につきましては、恐れ入りますが、お配りしている座席表にてご確認いただきたく、お願い申し上げます。

では、早速ではございますが、審議に入らせていただきたいと思います。

審議の司会進行につきまして、下村部会長、よろしくお願いいたします。

○下村部会長 皆さん、おはようございます。年度末に向けて、お忙しい折にお集まりいただきまして、どうもありがとうございました。

今日は3回目の専門部会ということになりまして、次の審議会が2月16日にございますので、そこに向けて報告案をブラッシュアップしていただくための審議ということになります。この間、委員の先生方には、恐らく教務関係がもう一番忙しい時期だと思うんですけど、いろいろ修正に向けてチェックをいただき、ご意見をいただきまして、どうもありがとうございました。また、事務局も非常に短期間の間に検討・調整をしていただきまして、幾つか経緯は見させていただいているんですが、徐々によくなってきていると認識しております。ただ、さらに、直したものをさらにまた16日に向けてブラッシュアップできればと思いますので、ご検討いただければと思います。

主に視点としては、多面的な活用ということで、新たな公園のイメージというものが端的に提示されているかと、提案できているかというのが一つと、それから、あとは具体的に・戦略的に一步踏み出す上で、的確に、そういう戦略というか、方策が書かれているかどうかという、その2点で基本的には見ていただくという作業になろうかと思えます。2時間程度ですが、よろしくお願いいたします。

それでは、早速審議に入らせていただきたいと思います。もう一気に事務局から中間ま

とめ（案）を説明をざっといただいて、それに向けて、少し章に分けつつ議論を進めてまいりたいと思います。

では、事務局、よろしくお願いします。

○小林課長 はい。再生計画担当課長、小林でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、座らせていただいたまま、ご説明をさせていただきたいと思います。

本日、審議資料としまして、中間のまとめ（案）をご用意させていただいております。中間のまとめ（案）でございますけれども、表紙をおめくりいただきますと、まず、目次の部分で赤字の箇所がございます。今回、事前にご説明をさせていただいた中間のまとめ（案）から、主に修正をいたしましたところは赤字で表記をさせていただきました。この目次の赤字部分につきましては、内容につきまして、Ⅲ章の中でご説明をさせていただきたいと思います。

それでは、早速でございますが、内容のご説明をさせていただきます。

中間のまとめ（案）、1ページ、2ページにつきましては、都立公園の現状について書かせていただいた内容でございます。一部に記載ミスがございましたので、修正をかせさせていただきます。

内容といたしましては、1ページに都立公園の現状の位置と種別、また、後段では都立公園の四つの機能について説明をさせていただき、おめくりいただきますと、2ページでございますけれども、こちらでは公園の面積、あと管理、維持管理予算についてということで、簡単にまとめさせていただきました。

3ページでございます。こちらからは、都立公園を取り巻く社会状況と課題でございます。

まず、3ページの上段、少子高齢化と人口減少社会でございますが、2025年に東京の人口がピークを迎えることなどの推計から、「子どもが健やかに成長できる、高齢者が健康な生活を送れる都市を目指す必要」という形でまとめさせていただいたものでございます。

また、次の価値観の多様化でございますけれども、世論調査によりまして、心の豊かさやゆとりある生活を重視する割合が高まっているということを述べさせていただき、多様なニーズに対応していくことが必要という形で整理をさせていただいたものでございます。

おめくりいただきました4ページに、こちらは世論調査の結果をグラフで表示をさせていただきます。

次のグローバル化による世界的な都市間競争の激化につきましては、世界の都市総合ランキングで、2016年の結果で東京がパリを抜きまして3位になったということと、あとインバウンドの増加などに触れさせていただいて、東京はより魅力的な都市となり、国際競争力を高めていく必要があるというようなまとめをさせていただいております。

次の5ページでございますが、民間による公共的な活動の活発化でございます。

こちら、赤字部分につきましては、活動の例として、公共的な活動を行なっている指定管理者やNPO法人の取組を入れるべきではないか、というご意見を反映させていただいた項目となっております。

地域活性化などの支援に取り組む例としまして、中間のまとめ（案）の中で、「また多摩部においては、地域活性化や住まいづくりなど、暮らしを様々な角度から支援する取組とあわせて、都市公園の指定管理を行っているNPO法人もみられる。こうした民間による公共的な活動が広がりを見せる中、民間と公共とがより連携することで、都市の魅力や価値を高めることが期待できる。」といった記載に修正をさせていただいたところがございます。

また、5ページ、下のところになりますけれども、エリアマネジメントの特徴であります、一定のエリアというものを解説の中で含めさせていただきました。

なお、こちらの写真でございますけれども恐れ入ります、現在、選定の作業を進めてございまして、更新に向けてご用意をさせていただきたいと思っております。

続きまして、6ページでございますが、東京都の計画と国の動向に触れさせていただいております。

こちら、東京都の計画、まず一つ目としましては、昨年12月に公表いたしました「都民ファーストでつくる「新しい東京」～2020年に向けた実行プラン」について触れさせていただきまして、その次に、東京都都市計画審議会から答申をいただいております、「2040年代の東京の都市像とその実現に向けた道筋について」ということで、こちらにも触れさせていただいたものでございます。

また、国の動向でございますけれども、昨年5月に公表されました「新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園等のあり方検討会 最終とりまとめ」の中の重視すべき観点というところを書かせていただいているというものでございます。

以上、やや駆け足になってございますが、内容としましては、第1回専門部会の内容を中心に整理をさせていただきました。

続きまして、第Ⅱ章、7ページからのご説明をさせていただきます。

まず、7ページの1番、多面的な活用の必要性でございます。こちらにつきましては、I章の現状と課題を踏まえまして、必要性の4段目のところでございますが、第2回の中では、多面的な活用をどのように定義するかというところでいろいろとご審議をいただきましたけれども、このような形で整理ができないかというところで、まとめさせていただきました。4段目を読ませていただきます。「これらの社会状況の変化に伴う諸課題に対応しつつ、都立公園の魅力や価値を向上させ、都市・まちをより魅力的にしていくためには、都立公園が持つポテンシャルを最大限発揮させる取組、すなわち都立公園が潜在的に有する多面的な機能を、都民、来園者、旅行者などの様々なニーズに対応して一層発揮させることでそのストック効果を高める取組、こちらを「多面的な活用」と定義をさせていただきます、を更に推進していく必要がある。」というようなまとめ方をさせていただきました。

そして、次の2番、多面的な活用の方向性でございますが、1の多面的な活用の必要性を受けまして、どのように推進するかという、その方向性につきまして、4点を挙げさせていただきます。

まず一つ目、1点目でございますけれども、緑とオープンスペースの重要な機能の確保でございます。こちらは、都立公園の緑は、都民にとってやすらぎ、レクリエーションを提供する場であること。また、貴重な資源であること、防災上重要な役割を担っていることを述べさせていただきます、その重要な機能は適切に確保し進めるべきという、いわば前提条件と言える内容でまとめたものでございます。

おめくりいただきますと、8ページ、2点目の都立公園ごとの個性・特性の発揮とまとめさせていただきます。都立公園でございますけれども、その成り立ち、利用状況のほか、地域の歴史や自然環境などが異なっております。また、こういった地域性の問題と、あと、こちら事前のご説明の中でご指摘をいただきました点ですけれども、地域の資源の違いというものを、ちゃんと表現をすべきであるというお話を頂戴いたしまして、その点を赤字の内容で追加させていただきます。「また」から読ませていただきますと、「また、高度な都市機能が集積し国際的なビジネス・交流機能の強化が目指されている都心部の公園もあれば、連担する丘陵地と河川が一体となった自然環境を形成している多摩・丘陵地域に存する公園など、立地もそれぞれ異なるほか、公園周辺の土地利用や、自然景観、観光地、産業等の地域資源にも違いがある。都立公園ごとに異なる地域性

や資源を踏まえ、現在もその特性に応じた管理がなされている。」というような書き方をさせていただきました。

次の3点目でございますが、まちの中の心地よい場の創出でございます。ここでは、第2回でご議論をいただきました、「多面的な活用とは」という定義のキーワードとして挙げさせていただきました、居場所と人と人とのつながりという内容を盛り込み、まとめさせていただいたものでございます。この中でも、ややちょっとわかりにくい記載があると、記載の工夫が必要ではないかというご指摘をいただきまして、赤字部分につきまして、修正をさせていただきました。こちらなんですけれども、「都立公園についても、その特性を活かして、来園者それぞれの好みやニーズに応じた楽しみ方ができ、居心地よく過ごせるサード・プレイスとして活用されることが考えられる。」、その後に「例えば」としまして、いろいろな過ごし方の例というものを挙げさせていただき、「多様な過ごし方の幅を一層広げることができる。」というような流れでまとめさせていただいてございます。

次の4点目、官民の連携、協働でございます。都立公園での官民連携の取り組みですとか、民間におけます公共的な活動の広がりなど、これまで行政が担ってきたことを民間も担う時代を迎えているということを述べさせていただいてございます。そこで、これまで以上に官民の連携、協働を深める必要があるというような流れで整理をさせていただきました。また、この中でも、内容のつながりが余りよくないというようなご指摘を事前に頂戴いたしまして、「これまで以上に」の後に、赤字部分「民間のアイデア、ノウハウの活用を通じて、官民の連携、協働を深めていく必要」というような形でつなげられないかというところで、修正をさせていただきました。

そういたしますと、次の3番、多面的な活用のイメージのご説明に移らせていただきます。

9ページに、まず民間について、定義といいますか、例として挙げさせていただいてございますけれども、民間につきましては、事業者やNPO法人、エリアマネジメント団体などを、以降の民間という形で規定をさせていただくというような書き方をさせていただいてございます。そして、都立公園におけます、多面的な活用で想定される概括的なイメージを例示するというような形にしてございまして、実際の事例は、ページをおめくりいただきますと、10ページ、11ページの中で、(1)番、(2)番というように整理をさせていただきました。

(1)番の民間による公園施設の設置、運営につきましては、都立公園内での取り組み

につきまして、イメージをまとめたものでございます。そして、(2)番、民間のまちづくりとの連携につきましては、都立公園周囲とのつながり、都立公園の効果がまちにしみ出すというような内容について記載をするという形で、まとめさせていただきました。それぞれ下に中間のまとめ(案)の中にもイメージイラストを入れさせていただいてございますが、本日、机上にもイメージイラストをお配りさせていただいておりますので、こちらもあわせてご覧いただければと思います。

まず、(1)の公園施設の設置、運営でございますが、こちらは、都立公園の魅力や価値を高め、発信するため、公園施設を設置、運営するという例を挙げてございます。来園者がそれぞれの楽しみ方を見つけ、快適に過ごせる公園をコンセプトとする例、また、自然を身近に感じながら居心地よく過ごせる公園をコンセプトとする例に沿って記載をさせていただきました。

イメージイラスト、こちらはまだ途中段階のものでございますけれども、例示をしておりますコンセプトをイメージしたイラストになってございます。来園者それぞれが、ひなたや木陰などで自由な時間を過ごしている大きな広場、そこに飲食も楽しめるレストラン、カフェですとか、バーベキュー教室などにも利用できる屋根つきの空間があり、さらに子どもが元気に遊ぶアスレチックが奥の樹林帯の中にあるといったような、多様な場をイメージしたイラストとなっております。

イラストにつきましては、民間による公園施設の設置、運営のイメージとして、飲食や子どもが遊ぶといったイメージに加えまして、例えばモバイルオフィスですとか保育園といった、新しい公園の使い方を追加してはいかがかというようなご意見も頂戴させていただきました。

この他にもご意見をいただいておりますが、少し同じ内容もございますけれども、民間提案はいろいろなケースがあり、芝生でパソコンを持った人を入れるなど、より多面性を表現してはいかがかといったお話をいただきまして、現在、文言等として載せるという形ではなく、イラストの中で、例えばパソコンを操作しているような方たちを少し記載するとか、そういった修正がかけられないかと考えてございます。まず、(1)につきましては、そのような形で取りまとめられればと考えてございます。

続きまして、(2)番、民間のまちづくりとの連携でございます。こちらは周辺エリアの価値を高める取り組みとしまして、都市再開発などで創出されます公開空地などとの結びつきの例をまず前段で挙げてございます。良質な広場空間などと都立公園とを一体的に

整備、管理することで、質の高い都市空間の形成ができ、この一体的な空間をエリアマネジメント団体と連携した活用、イベントや防災訓練などを行うことで、コミュニティを醸成する効果も期待できると考えてございます。このような連携をイメージイラストとして載せさせていただいてございます。

また、こちらの（２）番のまちづくりとの連携の中でも、事前のご指摘としましては、地域コミュニティとのつながりというんでしょうか、その記載が弱いというお話を頂戴いたしました。また、イメージイラストにつきましては、ブライアント・パークのように、もっと芝生上でにぎわっている風景というのがあるといいのではないかとということ、また、例えばあずまやのようなものではなく、マルシェのような取り組みというんでしょうか、プログラム、イベントが行われているような、新しい使い方というものが見えるイラストになったほうがいいのではないかとご意見を頂戴しておりまして、まず、イラストにつきましては、芝生上のにぎわいなどを少し修正をかけさせていただければと考えているところでございます。また、地域コミュニティの記載という部分でございますけれども、まず、11ページの「また」からの赤字部分のような形で修正をさせていただきました。ちょっとこの点を読ませていただきます。「また、都立公園が核となり、まちの魅力を高める取組として、例えば、公園に設置したカフェ等が地域に開かれた場となり、コミュニティ形成や地域資源活用の拠点となることも考えられる。更にはこのような取組が契機となり、周辺エリアのまちづくりが進展することなども期待できる。」というような書き方をさせていただいたところでございます。

多面的な活用のイメージ（１）番、（２）番につきまして、このような形で本日、整理をさせていただきました。

続きまして、12ページから、Ⅲ章、都立公園の多面的な活用の推進方策でございます。事前にいただきましたご指摘の多くは、このⅢ章の内容で頂戴をいたしました。

まず、Ⅲ章でございますけれども、構成としましては、三つの観点に分け、それぞれの観点の視点ですとかフェーズを記載するというような構成で整理をさせていただいたものでございます。

そして、このⅢ章でございますけれども、まず、構成につきましてのご意見を頂戴いたしましたところでございます。

ご指摘をご紹介させていただきますと、まず、Ⅲ章のみ具体的な記載になっていて、やはり、やや違和感があるというようなご意見も頂戴したところでございます。事務局側の



考えとしましては、今後、どのように多面的な活動を推進していくかという中では、必要な内容だと考えてございまして、記載をさせていただいているということでございます。

また、三つの観点の構成、並び順につきましても、ご指摘をいただいたところでございます。当初（１）番としまして、公共性の確保、（２）に民間活力の発揮というような並びをさせていただいてございましたが、この中で、まず構成としまして、どうやって民間を算入させていくのかというところで、最初に民間活力の発揮というものを持ってきてはいかがというようなご指摘をいただきましたのと、あと、最初に公共性の確保を持ってきますと、いきなり前置きがなく公募ですとか提案というような項目が出てくるといったご指摘も頂戴したところでございます。このあたりを見直しをかせさせていただきますと、中間のまとめ（案）の中では、（１）番としまして民間活力の発揮、そして（２）番に都立公園としての公共性の確保というような項目に、まず入れかえをさせていただいたところでございます。

また、いきなり民間の公募ですとか提案という言葉に入っていくという流れになってございましたのを、１２ページ、（１）番の基本的な視点という中に１項目入れさせていただきました。「多面的な活用の推進に当たっては、民間のアイデア、ノウハウを広く公募するとともに、その評価は、公平性、透明性が確保される手法で行うべきである。」といったところをまず冒頭に述べさせていただき、それを受けて、公募ですとか選定、提案というような表現につながるように、構成を見直しをさせていただきました。

そうしますと、構成につきまして、ご指摘を踏まえて修正をかせさせた点は以上になってございます。

あとは、具体的な内容についてのご説明をさせていただきます。

まず、中間のまとめ（案）、１２ページの（１）番の前に、まず導入部分でございます。導入部分なんですけれども、赤字で下に書かせていただきましたのが、「対象公園での取り組みを評価しながら、段階的に進めて」いくことが適当であるという表現をさせていただきました。こちらは、事前にいただきましたご指摘の中で、当初、「対象公園を限定して」というような記載をさせていただいてございましたが、こういった表現ですと、やや後ろ向きなイメージがしてしまうというところで、表現の仕方を見直しをさせていただいたところでございます。

続きまして、（１）民間活力の発揮の点でございます。ここでは、まず、構成としまして、基本的な視点、導入可能性の検討、公募条件の設定、提案の選定にという形に分け、

整理をさせていただきました。

まず、いただきましたご指摘の一つ目でございますけれども、指定管理の事業と多面的な活用の取り組みとのすみ分けにつきましてご指摘をいただきました。こちらにつきまして、中間のまとめ（案）の5ページにお戻りいただきたいんですけれども、先ほど修正でご紹介をさせていただきました、民間による公共的な活動の活発化という中で、いろいろなコミュニティ活動なども取り組んでいる例を追記させていただきました、その中で、「都市公園の指定管理を行っているNPO法人なども見られる」というような書き方を今回入れさせていただきました。そして、このような、5ページの中で公共的な活動の活発化で指定管理というのも例示をして、その可能性に触れさせていただくというような対応で、この答申では整理をさせていただけないかと考えているところでございます。

また、ご指摘をいただきました次の2点目でございますけれども、民間活力の発揮という中で、要は民間が入るためのアクセラになるような項目にもっと絞って書いてもいいのではないかなというご意見、ご指摘をいただいたところでございますが、この点につきましては、まず、（1）と（2）を入れかえるというところで、一つ、このような流れでいかがかというところで、本日は事務局案として、こういった内容を提案させていただいてございます。

そして、もう一点いただきましたご指摘、内容としましては、12ページ、公募条件の設定のところから入ってまいります、ハード・ソフトという並びで記載をさせていただきます。こちらの多面的な活用につきまして、施設を入れること自体が目的ではないのではないかとこのところから、ソフト・ハードという記載はいかがかというご指摘をいただいたところでございます。こちらにつきまして、施設を導入することを目的としているというものではもちろんございませんが、これまで私どものほうでよく使っておりました表現でハード・ソフトという並びでしたもので、引き続き、ちょっとこのような表現でいかがかというところで、こちらは修正をさせていただきます、ご提案をさせていただいてございます。ただ、先ほどご紹介しました、例えば10ページの公園施設の設置運営の項目につきましても、こういった場をつくっていきたく、そういった場のために必要な公園施設について設置、運営をしていただくというような意味合いで書かせていただいております。このあたりでいかがかというところでございます。

そうしますと、次の（2）番、13ページになりますけれども、公共性の確保に移らせていただきます。公共性の確保としましては、基本的な視点、前提条件、公募条件の設定、

提案の選定、導入後の対応という分け方をさせていただいてございます。

まず、ご指摘をいただきました1点目でございますけれども、13ページの前提条件の3点目でございますが、重要な機能を確保するように配慮すべきとさせていただいてございましたが、これは確保だけではなく向上させるべきであるというご指摘をいただきまして、「向上する」という内容を追記させていただきました。

次の公募条件の設定の1点目、13ページの一番最後でございますけれども、こちら、1点目は、公募が前置きなく出てくるというご指摘を踏まえましたものでございます。

(1)と(2)を入れかえまして、まず(1)の民間活力の発揮の中で公募に触れさせていただき、それを受けてという形で、公募に当たっては、提案を求める区域、提案を想定している施設やコンセプトなどについて、前提条件を踏まえた適切な条件設定をする必要があるというような形でつなげられないかと思い、修正をかけさせていただいた点でございます。

そして、いただきましたご指摘、もう一点は、次の14ページになります。導入後の対応の、何の導入のイメージかというところで、この表現がわかりにくいと、記載の仕方に工夫が必要であるというようご指摘をいただいたものでございますが、こちらにつきまして、これも(1)番、(2)番を入れかえをさせていただいて、民間活力の発揮、導入可能性の検討というものを先に入れることで、この導入につながらないかと考えてございます。

すみません、1点ちょっと飛ばしてしましまして、14ページの一番上の丸のところ、こちらもご指摘をいただきまして、修正をかけさせていただきました。公募条件の設定の中で、民間が設置する施設などにつきましては、公園の特性などに応じて、その機能をより向上させる観点から、防災機能ですとか、地域活性化機能など、要は、例えばレストランやカフェだけではなくて、プラスアルファの付加機能についても、これは一体として提供されるべきではないかというご指摘を頂戴いたしまして、「一体として提供されることが望ましい」という表現に変えさせていただいたものでございます。

それでは、次の(3)番、官民による連携、協働体制の構築に移らせていただきます。

まず、(3)番の官民による連携、協働体制の構築につきましては、基本的な視点、役割分担、公園価値向上に向けた連携、協働、そして地域価値向上に向けた連携、協働という区分けをさせていただいてございます。

こちらの内容は、まず、公園価値向上に向けた連携、協働という項目につきましては、

まず修正をかせさせていただいたという点でございます。

こちら、いろいろと事前にご指摘を頂戴したところございまして、まず当初、公園価値向上に向けた連携、協働は、「連絡・協議体制」という項目をつけさせていただいてございました。こちらにつきましては、連絡体制や協議会といった具体例ではなくて、公園を中心とした協議のプラットフォームづくりの必要性に触れる程度でよいのではないかというご意見をいただいたり、あと、「連絡」という言葉がやはり非常に具体的になり過ぎてしまっているというところがあるというお話も頂戴したところでございます。

また、さらに「連絡・協議体制」と、その次の「地域価値向上に向けた連携、協働」との区分がわかりにくいというご指摘もいただきまして、「連絡・協議体制」というのは、どちらかと言えば公園の中の体制の話で、次の「地域価値向上に向けた連携、協働」は、公園の周囲とのつながりの話であるというところなので、そういった項目をつけたほうがいいのではないかというご指摘をいただいたところでございます。

このご指摘を受けまして、今回、項目としましては、「連絡・協議体制」ではなく、「公園価値向上に向けた連携、協働」という内容にさせていただきまして、また、「連絡」という言葉を全て「連携」という表現に修正をさせていただきました。

そして、ご指摘いただきました内容、3点目につきましては、「地域価値向上に向けた連携、協働」の一つ目につきましては、連絡、協働の基本的な視点に入ってもいいのではないかというご意見をいただいたところでございます。

こちらにつきましては、基本的な視点の中では、「公園の中にとどまらず、周辺地域にも目を向け、官民連携のもと、取り組むべき」ということを入れさせていただいており、こちらで対応ができないかと考えているところでございます。

また、あわせて、こちらの「地域価値向上に向けた連携、協働」につきましては、大きなハードをつくる民間には、エリアマネジメント団体の結成ですとか、周辺地域とのつながりをつくるように条件付けてもいいのではないかというようなご意見も頂戴したところでございます。

当初、こちらの表現が、エリアマネジメント団体などとの連携、協働にも努めることが「望ましい」という表記をさせていただいてございましたが、「望ましい」よりも「適当である」というように、もう少し強く読めるような表現の仕方でいかがでしょうかというところで、修正をさせていただいたという点でございます。

また、ご指摘、一番最後の点でございます。こちらの内容は、中間のまとめ（案）、も

う1ページおめくりいただきました、16ページの一番最後の項目でございます。「中長期的な観点として」と書かせていただきました内容ですけれども、こちらにつきましては、非常に重要な点というところで、資源マネジメントの側面からも、民間の力をかりるとして、民間活力の発揮の基本方針、こちらは基本的な視点になりますけれども、そちらに入れたほうがいいのではないかとというご指摘をいただいたというところでございます。

こちらなんですけれども、中長期的な視点というところで書かせていただければという内容となつてございまして、なかなか、民間活力の発揮の基本的な視点のところを持っていきますと、非常に、内容として、ほかとのバランスも含め難しさが出るのではないかとということと、あと、やはりちょっと将来的なという形で書かせていただければと思ってございますので、引き続き、こちらの地域価値向上という中に整理をさせていただけないかと考えたものでございます。

以上、駆け足になってしまいましたけれども、本日、審議資料としてご用意をさせていただきました中間のまとめ（案）、そして事前にご指摘をいただきました内容につきまして、ご説明をさせていただきます。

なお、現在、局内で文書チェックをかけさせていただいてございます。漢字の使い方ですとか、平仮名の表記の仕方などにつきまして、若干修正をさせていただく可能性というものがございます。何とぞ、ご了承いただければと思います。

長くなりましたが、私からは以上になります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○下村部会長 どうもありがとうございました。

それでは、委員の先生方のご意見を伺ってまいりたいと思います。赤字の分量以上に、内容的には変化があったというか、大分変わったのではないかなと認識をしております。

それで、先ほどちょっと言いましたとおり、なかなか章ごとに切るのは難しいんですけども、まずは順次進めていって、それで戻ったり進んだりというような形で進めていければと思います。

まず、それでは現状と課題ですね、I章の部分、特に5ページに、民間の活動あたりのところで修正が大分入っていたようなんですが、これを含めていかがでしょうか。何かほかに、あるいはもう少し表現を変えるとか、あるいは、もうちょっと内容的にもこういうことを入れる必要があるんじゃないとか、何かそういう点もございますでしょうか。5ページはもう少し、地域のエリアマネジメントの概念のところとか、そういうニュアンス

を入れるということと、指定管理との関係ですね、それについて言及を少ししたということのようです。修正はこの程度、修正というか、表現はこれでよろしいでしょうか。

○保井委員 ここ、私がお願いして、ちょっと都心部のエリアマネジメント、非常に重要ではあるんですけども、それだけにとられてしまうかなというのと、今、部会長が言ってくださった指定管理者そのものが、まちづくり活動、利活用をやっているところもあるので、その辺の多様な側面を少し表現をしていただけたらいいかなと。特に多摩部のことがかちょっと触れられていないので、その言葉も入れてもらったらどうかというので、私はこれでよろしいと思っております。

○下村部会長 あと、項目的には、今さらちょっと項目を変えるのは難しいんですが、少子高齢化とか、価値観の多様化、あるいはグローバル化ですね、それから、今の民間の活発化、それから、都とか国の動向ですね、そんなところを取り巻くものとしては入れていただいと。よろしゅうございますか。

(異議なし)

○下村部会長 じゃあ、これはこのぐらいにしましょう。

だんだん本質のほうに入りますけど、まずはⅡ章ですね、多面的な活用のあり方ということで、図については、今、またイメージ図については変更されているところもあるということですが、文章が大分変わりました。いかがでしょうか。必要性の記述、それから方向性、イメージということで、どちらかという、公園内の側面と周辺のまちづくりとの関係というようなところで、イメージを書き加えていただいと。前回の委員会からは、少し、このあたり、書き方が大分変わったところではあるんですけど、よろしいでしょうか。

はい、どうぞ。

○保井委員 11ページのところのイメージのところも書き加えていただいと、非常によろしいと思います。

すごく些末な話で、10ページのいろいろ例示をしていただいといるんですけども、黒ポチの二つの「あるいは」以降のところですね、「インドア・プレイグラウンドやバーベキュー教室」って、何か変じゃないですか。「バーベキュー」でよくないですかね。いや、バーベキュー教室って、今時あってもよさそうですね、何か余りに…教室というより、みんなが普通に楽しんでいるバーベキューができる場でいいのかなと。ニューヨークの例えば川沿いなんか付近でも、特に教室という感じではない。それを見ると、絵に

も、よくよく今日拡大して見せていただくと、イラストレーターの方が「バーベキュー教室」と書いてあるので、わざわざ「バーベキュー教室」じゃなくても。書いてありますよね、「バーベキュー教室」。確かに学生は火の起こし方とか上手じゃないので、そういった言葉がいいのかもしれないんですけど。すみません、細かい話です。

○下村部会長 いや、もう表現のことも結構ですし、内容に関わることも結構ですが、はい、どうぞ。

○金子委員 今のイメージ図が話題になっていたのです。このイメージ図をどういう目的で入れるかということなので、この絵を見ての話なんですけど、人でにぎわっているということを絵にしたいと入れているということではあると思うんですけども、これまで、前回までの議論では、具体的に民活の例が事例でしたと思うんですね。さっきITとかも含めて絵に描き込みますというお話があったと思うんですけども、例えばこの絵で要はどんな出来事が起きているかというのを、少し絵の中に、キャプションというか、何か少し吹き出しみたいので入れることによって、どんなことが活性化しているかというのも入ったほうが、こちらが伝えたいことがわかるのかなと…これは本当に意見です。このイメージ図をどういうふうに編集しようかという、方針にもちょっと関わってしまいますので、ちょっと感じたことです。

○下村部会長 そこは、まだ今修正されていて、可能ですか。

○小林課長 イラストにつきましては、本日ご審議いただいた内容を踏まえて、最終的に、16日に向けて作り込めればと考えてございます。

○下村部会長 ほか、何でも結構ですが。

ちょっと、じゃあ、イラストのことも出てきたので、僕も。

恐らくここで提案するとき、場の使い方の自由度というか、何かそんな話があったと思うんですね。そのときに、それをどういうふうに誘発をしたり、コントロールしたりするかというときに、例えば、公園とか、利用を見ていると、この芝生のところでたくさん人が動いていますけど、人が多くなってくると徐々に芝生にも出ていきますが、初期のうちって、もっと樹木の周りとかに人が多いんですね。だから、依拠すべきものを上手に配置することで、人の動きって変わったりするので。そういう観点で見ると、樹木のところに高齢の方がちょっとお休みになっているんですが、恐らく子どものお母さんたちなんかは、こういうところに座って、子どもが前で遊んでいるとか、もう少し、そのあたりの人の動きみたいなものをちゃんと入れていただいたほうがよいと思います。木を1本持

ってくるだけでも場の状況や人の動きが変わってきますよとか、そういったニュアンスも入れられるんじゃないかと思うんですよね。何かそういうこともご配慮いただくと、一つはいいかなとは思いますが。

あるいは渡先生、最初のころ言っておられた、椅子が自由に動くなんていう話を本文に書いていたら、どこかに椅子を積んでおくとか、そういうのもあるかもしれないし、そういう場の自由度みたいな、使い方の自由性というような概念も、この中に入れられるのであれば、入れたほうがいいのかなどは…

○渡委員 それで私もちょっと思いついたことがありまして、まさにそのような点をつくっていただきたいのと、それに関連して、木の下とか、せっかく屋根をつけていただいたので、そこに薄っすら影をつけていただくといいかもしれません。普通、影というと黒っぽい色とか考えがちなんですが、実は私が学んだアメリカのテクニックとして紫色でつけるんですよ。ちょっと青紫っぽい色で。そうすると、絵に元気が出ますので。それを建物の下とか室内とか、それから、先ほどお話があった木陰のところとかもちょっとつけていただくと、雰囲気が出るかもしれません。

○下村部会長 そういう点で、例えば先ほどの8ページの、これは方向性のところですけども、サード・プレイスのまち中の心地よい場の創出というところに、主にサード・プレイスの説明のような形で書いてあるんですけど、多様な使い方というか、そういう表現が余り入っていないんですけど、そういうのを入れられないかなと思うんですね。例えば赤字で直されたところの「多様な過ごし方の幅を」ということなんですけど、「多様な使い方や」とか、そういうのを一言入れるだけでも、ちょっとまた違うかもしれないとは思いますが、ここで主に促進するところは、場をフリーに、日本家屋のような使い方をしたりとかという概念を入れるんだと思うんですけど、そういうことが表現としてもわかるように入っていたほうがいいのかなどは思いました。

何か渡先生、このあたりのいい書き方とかって…

○渡委員 先ほどおっしゃったように、利用とか使い方というのは、確かに入れておいたほうがいいかなと思います。

あとは、いわゆる中間領域的な発想が重要だと思いますので、この例えば軒がちょっと出ているところが、日本家屋で言うと縁側的な使い方になるので、その辺、多少この絵を見るとそういうふう描いてあるんですけど、その辺の表現も、もうちょっと強調したほうがいいのかと感じました。



○下村部会長 さっきの木陰になるような、軒の下あたりの利用を、むしろ強調をちょっとしていただくといいのかなとは思いますがね。

ほかに何か。

あと、ちょっと私1点気になったのは、最初に言いましたとおり、ここは新しい公園のイメージとか使い方だとかというのを提案していくということになりますので、それで四つ挙がっていて、個性とか特性を考え、一律で考えずに、それぞれの持っているポテンシャルを考えましょうというのと、今のサード・プレイスの話と連携の話とがあって、頭のところに、機能の確保ということで、従前の機能をちゃんと確保しましょうというのがあるんですけど、13ページの(2)の前提条件のところの修正では、「機能が確保、向上するよう」という表現をされているんですよ。今回、要するに緑とかオープンスペースとして、ともかくちゃんと守らなきゃいけないというところから、それを場として上手に使っていくことで、使い勝手というか、私たちの言葉で言うと、公園が持っている資源性が向上するという考え方の移行が、もうちょっと入ったほうがいいと思うんですよ。公共性はちゃんと「確保」とか「ブロック」という表現でいいと思うんですけど、機能とか、資源性とか、そういったものに関しては、むしろ洗練されたり、向上したりという、そういう表現を入れていったほうがいいと思うんですよ。だから、ここは頭のところでいきなり機能の確保という、やっぱりちょっとブロックめいた印象があるので、確保、向上という、恐らく書くとしたら一番最後の段のところ、機能を適切に確保しながらという表現だけでなく、「向上」とか「洗練」という言葉も少し入れていくとか、そんなほうが新しい使い方なんですよというのが、より強く出るかなと思いました。

○渡委員 私もそのあたり、すごく重要だと思ってまして、その関連で言いますと、先ほどのイラストにもキャプションをつけるとすると、例えば10ページの写真等の背景、この左側にある樹木も、これは既存の資源として背景になってまして、それが木陰をつくる要素になっていますので、このような高木というのは、そう簡単に育たないだろうし、それは一つの資源になっています。なので、その辺もちょっとキャプション的に書いていただいて、その右の11ページもそうですね。後ろにある森のような状態のところも、同じように、やはり枠組みとして重要ですし、借景のポイントにもなりますし、保全されるべき歴史的な資源として、あるいは緑の資源として、確保するというかですね。芝生も、先ほどにぎわいを描くと言いましたが、そういった意味での緑地をちゃんと保全するという部分とか、あるいは運動に使うとかというのも必要だと思いますので、そのあたりの

使い方、利用の仕方のめり張りをちょっと説明するべきではないかと思います。

○下村部会長 ありがとうございます。

ほかに何か。

○保井委員 もう一つ、いいですか。

心地よい場の創出のところなんです、今回の後に出てくる民間との連携が（１）と（２）で、一つは民間による公園施設の設置、運営と、もう一つは、民間のまちづくりとの連携ということなんです。多分、今のサード・プレイスの「集い・交流し・楽しむ」とか、あと云々と今回出されたのって、まさに公園施設ができていって、新しい使い方ができるということで、何かもう一つ、さらに民間のまちづくりとの連携ということを考えると、公園管理や活用に周辺の人たちが参画していって、一緒に公園を育てていくみたいなの、そういう要素というのがちょっと表現されるといいかなという気がするんですね。何か後の表現、周辺のまちづくりとつながることで、公園の管理に参加したり、あるいは公園の中で新しいチャレンジが始まったりとか、そういう要素なんかも入ると、例えばもう既にご提案が出ていますが、イラストの中に出てくるマルシェとか、そういうのなんかというのは、地元でつくられたお野菜が売られたりとか、地元のお店の人たちが、あるいは、これからお店を始めようという人たちがそこで始めたりとかという、そういうことが表現されてくると思うので、それが文章にも、まちとつながることで、何かここで新しいことが始まるという、そういうのを少し足していただくといいんじゃないかなと思いました。

○下村部会長 それは、今のサード・プレイスのところですかね。

○保井委員 ほかに書けますかね。この後ですか。

○下村部会長 こちらは、それを入れると、ちょっとまた焦点がぼけますかね。

○保井委員 いや、うまく書けるほうで構わないですが、何か心地よい場というのは、のんびり休むだけじゃなくて、そこに参加するというような要素もあってもいいのかなという気はします。多分、この後の官民の連携、協働は、まさに公園の管理及び利活用の提供者側の視点なので、どちらかという、今、エリアマネジメントなんかでも、そういう体制を整えたら、次はそこの中のプレイヤーを育てていくということに入って行くので、そうすると、やっぱり前のほうかなという気がします。

○下村部会長 最後の段のところ、何か「参画」というような表現をちょっと入れると、今のご意見が何か入るかもしれませんね。利用や管理、管理へのって書けるかどうかは、

中でご検討はいただきたいと思うんですけど。

○保井委員 魅力化への参加ですか。公園の魅力づくりへの参加。

○下村部会長 そうですね。魅力づくりへの参画みたいな表現をちょっとここに入れていただくと、サード・プレイスの理念を取り入れることで、こう変わりますよという…

ありがとうございました。

○保井委員 まあ、参加。もう一声いけば、やっぱり何かチャレンジするみたいな、チャレンジみたいな言葉がうまく入るんだったら、言葉としてはいいような気がしますけども。でも、郊外でも結構福祉施設の人たちがうまく入っていくような仕掛けをつくったりとか、いろんな事例としてはたくさんあるので、何かそういう新しい仕組み、なんですかね、今までないやり方をここでチャレンジできるという要素はあるとは思いますが、そこはちょっと言葉を考えていただければと思います。

○下村部会長 ほか、いかがでしょうか。

イメージ、その後ろにイメージの表現があります。これは大きく内部と周辺のようなところですけども、この表現。

はい、どうぞ。

○松原担当部長 先ほどモバイルの関係で、絵の中にパソコンを打っているビジネスマンを描くという話をしたんですけども、文書内にそういうのが全然出てこないで、例えば10ページの、二つ目のパラグラフで「都民、旅行者など」と書いているんですけども、旅行者の後ろにビジネスマンというのを入れてもいいのかなと思ったんです。

○下村部会長 カタカナでビジネスマン、いいですかね。イメージは、すごくわかりやすい。

○松原担当部長 最近だと、ビジネスパーソンのほうがいいんでしょうか。

○保井委員 そうですね。そのほうがいいかもしれない。

○松原担当部長 何かそういうビジネス的なものを、人をちょっと入れておきましょうか。

○下村部会長 いや、本当に一言、二言で大分変わりますので、ぜひ、そういう……。

よろしいでしょうか。

じゃあ、また戻ることにして、Ⅲ章へ参りましょうか。これは具体的にいろいろご意見をいただいて、事務局が苦労しながら、まずは構成を大きくは変えていただいて、これで大分わかりやすくなったように私は個人的に認識していますけども、そういうことも含めて修正をいただきました。

修正へのチェックでも結構ですし、追加でご指摘でも結構ですが、いかがでしょうか。

○保井委員 よろしいですか。すみません、ちょっとメモしたものが何点かあって、何点かというのを最初に言えないんですけど。

一つ、ちょっと重要な視点かなと思うのは、順番を変えていただいて、すごくわかりやすくなったと思っています。その上で、何か私の中でストーンと落ちないのが、ここで、(2)番として公共性の確保というのが出てくるんですけど、これが何を意味しているのかというのが、ぱっと入ってこないんですね。それを考えると、それに近いことは、恐らく従前の今まで持っていた都立公園の重要な役割というのが公共性ということなんだと思うんですけども、じゃあ、それは一体何かというと、恐らく1ページに書いてあるのかなと思って、1ページに戻ると、「これらの都立公園は、都市の貴重な緑とオープンスペースを云々」と、この部分なんだろうなという気がするんですけど、ただ、もうここにも一番最後に「といった多面的な機能を有する都市の根幹的なインフラである」という、もともと、もう多面的な要素は持っているものなんだということが書いてあって、さらに、5ページに(民間による公共的な活動の活発化)と書いてあって、もう民間は公共的な活動をしているというふうに書いてあるんですよ。その上で、ここに書いてある都立公園としての公共性の確保というのは何だろうかというのが、何かやっぱりちょっとうまく見えなくて、何かここ、見出しとしてはこのままでもいいと思うんですけど、「都立公園は、様々な公共的な役割を担い」って、いきなり始まるのではなくて、何か例えば「全ての都民が緑とオープンスペースを享受し、防災機能なども確保するなど、公共性の高いインフラ」だとかという、何かちょっとここに定義めいたことを書き添えて、それをきちんと確保しながら、(1)で書いたような、民間活力によってさらに多面的な機能を入れていく所存ですという感じに表現していただくと、はっきりするかなという気がいたしました。

それが1点目で、次、14ページ、これはそんなに大きなことではないんですけども、導入後の対応の1行目のところで、「民間から運営状況の報告を定期的に」、報告って「徴収」しますかね。何か、いや、私はわからない。報告を受けるですかね。何か「徴収」ってお金かなという気がしちゃうので、「定期的に受ける」ということ。

その下の今度、逆に2番目のところで「公共貢献として収益の一部を徴収する場合には」とあるんですけど、必ずしも例えば都のほうで収益の一部を徴収するような、具体的に徴収するという形とも限らないような気がしますので、「収益の一部の還元策を導入する場合には」ぐらいな表現でもいいんじゃないかなという気がしました。

さらに、ポチの3個目の「具体的な公共貢献の実施状況については」のところなんですけど、「透明性の確保の観点から適宜情報公開していくことが適当である」と書いてあるんですけど、私、結構、ここは大事だと思ってまして、収益が上がって、それが還元されて、またそれが高付加価値につながっていくという、この仕組みが可視化されるというのはすごく大事だというのは、第1回るときから申し上げているところで、何か適宜やりますというよりは、「透明性の確保の観点から情報公開の取り組みを進めていくことが適当である」ぐらいな、何かちょっと前向きな書き方ではどうでしょうかというご提案です。

それから、すみません、最後まで、15ページです。これは連携、協働とあるのが、少しお願いをして、いわゆるパークマネジメントとしてのパークにおける官民連携と、その先のもう少し地域等をくめた、地域価値に向けた連携、協働というふうに分けてはというようにお願いして、すごく適切に書いてくださっていると思っています。

それで、恐らく連携というのは何なのかというのが多分わかりづらいんだと思うんです。私、自分で申し上げておきながら。それは何なのかと考えると、今、例えばエリアマネジメント団体がいろいろ広場とか公開空地とかを活用している中で、一番議論になっているところが、多分、今後もそうだと思うんですけど、要するに管理者が今まで守ってきた、ボール遊びはだめよとか、ダンスをしてはいけないとか、音を出しちゃいけないとか、そこら辺の利活用を進めるときに、どこまで緩めるのか緩めないのか、あるいは、活用する人はやってほしいけれども、管理者は「いや、それは困る」というのを、どうまさに新しいルールをつくっていくかみたいな、そういうところが多分今後いろいろ出てくるような気がするんですね。そういうルールを共有していったり、あるいはそれをお互い共有しながら、管理、運用を進めていくというのが連携なんじゃないかなと、私のイメージの中では思っていて、そうすると、やっぱりこれも細かい話なんですけど、協議が先にあるかなという気が、「協議、連携体制」のほうがいいかなと、結論的にはそれだけなんですけれども、思うところです。

今言ったような、いわゆる管理、運用のルールづくりというのは、多分、下に書いてある、対応を協議するとかということが書いてあるので、そこでもう表現されているように思っています。

それで、最後に、今度は（地域価値向上に向けた連携、協働）のところ、ちょっと私が理解できなくなってしまったので、教えていただければと思うんですけど、一つ目の丸ポチと二つ目の丸ポチの違いなんですけれども、一つ目は、これはあれですか、例えば施

設をつくる民間団体がいて、それが周辺エリアの特性を踏まえて、周辺のまちにあるエリアマネジメント団体というか、まちづくり団体と連携しましょうということで、2番目は、まさに連携型のまちづくりで、もう最初から地域との連携があるので、エリアマネジメントをともに進めていきたいと思いますという、そういう形ですか。

じゃあ、それでいいかな。何かエリアマネジメント団体が必ずしもどこの公園の周りにあるわけでもないと思うので、そうすると、最初の丸ポチは、エリアマネジメント団体の前に、「周辺のまちづくりやエリアマネジメント団体との連携、協働」ぐらいにしておくと、書いた人も、「うちはエリアマネジメントなんてないけど」という人も、まちづくりの団体ぐらいだったらどこにでもあるので、ちょっと理解できるかなと。

○松原担当部長 役人的な作文で考えたのが、1番目のポツは、まちづくりも個別の公園施設の場合も、両方含んだ概念かなと思っていました、それで最後、ただ、当然できないところもあるので、「努めることが適当である」という形にさせていただいて……。

○保井委員 あ、なるほど。ない場合は……。

○松原担当部長 どこかの過程で消えちゃったんですけども、二つ目のポツで、特にまちづくりとの連携ではという形で、ここは「進めていくことが重要である」と。「努める」じゃなくて、もうそれは「重要」だというふうな書き方をさせていただいているんですけど、ちょっとそこがわかりにくいということであれば、先生のご意見を踏まえて、わかりやすく修正しようと思います。

○保井委員 ありがとうございます。そうですね。いや、クリアに理解できるようになっていけば。私がぱっと読んで理解できなかっただけかもしれないので、結構です。

○松原担当部長 ちょっと、わかりやすく。

○保井委員 はい。ありがとうございます。

○渡委員 その、今、15ページなんですけど、ちょっと私も先ほど保井先生のお話を聞いてわかったんですけども。

13ページに、例えばパークマネジメントマスタープランという言葉が使われていて、それで、先ほどのお話ですと、15ページの赤く修正された公園価値向上に向けた連携、協働と、それから、その下にある地域価値向上のところ、それぞれ地域のほうがエリアマネジメントとの関連性みたいな。となると、上の公園価値向上のところ、いわゆるパークマネジメント。先ほどおっしゃられたように、新たなパークマネジメントというふうに考えたらよろしいんですかね。それとも、この13ページで使われているパークマネジメ

ントマスタープランというのは、エリアマネジメントも含めたパークマネジメントのマスタープランということで、例えば都立公園のマネジメントに対する何か新たなマネジメント的言葉、キーワードというのは何かあるのでしょうか。

○小林課長 今策定しておりますパークマネジメントマスタープランの中では、周囲との連携とか、まちづくりという書き方にはなっていないと思います。あくまでも公園内を経営の視点からというところを取りまとめをさせていただいておりますので、そういった意味では、まちづくりとの連携というのは、今現在、パークマネジメントマスタープランにはない要素になってくるという形になります。

○渡委員 前回の話、私のほうで質問させていただいたんですけども、今回の再生の中で、今までの都立公園のマネジメントとは少し異なる。つまり公園のパークマネジメント自体がエリアマネジメント的性格を持つような、つまりその中に、例えば緑地の管理者と、それから部分的に民間の管理運営者が入ってくるわけなので、単なるカフェをそこに置くとかというマネジメントではない感じがするんです。ですので、二つのマネジメント、あるいは、それ以上のマネジメントが発生する場合に、公園のパークマネジメント自体が、ある種のまちのような、エリアマネジメント的な性格になるのではないかという理解でいたんですけども、そうすると、パークマネジメント自体が一つの新たな形に、今までと違う性格になっていくのではないかという気がして、それが、この例えば修正された赤い部分の話なのかという気もしましたが、それでよろしいんですか。

○小林課長 今回、このように答申をいただいて、実際にどのように運用させていただくかという話になってくるかと思うんですけども、パークマネジメントマスタープランの考え方は考え方で進めていくもの、公園の中の取り組みとして進めさせていただくものだと思っております。それで、今後、この答申をいただきました後に、どのような形で魅力づくりというのをやっていくか、民間とともにやっていくかという部分がありますけども、民間が例えば公園の中に公園施設もつくり、楽しめる多様な場を運営していくとなりますときには、今、渡先生におっしゃっていただいたように、その民間が自分のエリアだけ管理、運営すればいいわけではなくて、公園全体をどうするかという視点も必要になりますので、そこについては、きちんと公園内の関係者との連携というのが必要になると考えてございます。そういう意味でのマネジメントというものをやっていく。さらに、公園周辺はとなりますと、なかなかすぐに周辺とのつながりができるのかということもございますので、やはりどの公園で取り組んでいくかということとあわせて、ちょっと検討を

させていただくことにはなるかと思えます。

○渡委員 そうすると、この赤字の部分に、パークマネジメントというキーワードは入らなくていいかと。ちょっと質問なんですけど。例えばここで「協議体制を構築しておく必要がある」とありますが、この「協議体制」というのは、一つの新たなパークマネジメントなのではないかという気はしたんですね。そうすると、先ほどの保井先生の仕分けのお話なんかは腑に落ちる感じだったんですけど。

○保井委員 上がパークマネジメント、下がエリアマネジメントだねという話はしたんですけど、読み手の方は横文字がいいのか。公園価値向上と地域価値向上のほうがわかりやすいのか。多分、その業界の方たちは、それで多分すっきりするんだと思いますけど、そこは考えていただいたほうが。

○下村部会長 どうぞ。

○金子委員 すみません。さらに言うと混乱を招くかもしれないんですけど、私は、ちょっと15ページに関して、最終的な案を見てまた改めて思うんですけども、全体の構成は、ちょっと難しくなっているなという気がしまして、基本的な視点ということで、これは連携、協働体制を構築して下さいということを言っていて、そこでは、継続と組織ということ、観点としては仕組みづくりをなささいという言葉で言っていると思うんですね。その仕組みづくりってどういうことかというのは、下になると思うんですが、そういう意味でいきますと、2番目にやっぱり役割分担というのは、これは何か具体的な体制ができた上の役割分担なので、もしここで言うなら、それぞれの責務ということですかね。官の責務、民の責務ということであれば、これは役割分担という意味で理解できるかと思うんですね。その上で、下が今度、連携、協働ということで、これは公園と地域ということに分けたんですけども、この中で出てくる言葉が、「連携」と、なくなった言葉で言うと「連絡」と、「協議」と「協力」という言葉が出てくるんですけども、要は、ここは、とにかく内の話と外の話に分けたのはいいと思うんですけども、最初の（案）であったのは、連絡、協議をする仕組みをつくりなさいという、具体的なことを示しているのか、もうちょっとその前段で、公園価値向上に向けた連携、協働体制として、どういうことがあるかということと言おうとしているかを少し整理したほうがいいのかなど感じたんですが。

○下村部会長 そこはどうですかね。従来から言っているパークマネジメントマスタープランというか、それとの関係も出てきてしまうんですけど、ここでは、むしろ体制、全体的なものですよね。民間活力の発揮だとか、公共性の確保とか、何かみんな含めたもので、



ここでは体制をちゃんとつくりましょうと。あるいは、体制に向けた検討を進めましょうというあたりが中心ですよね。その視点で、今、金子先生からちょっとご指摘はいただいたんですけど。

頭の基本的な視点のところに、もっと体制をつくるんだよというところをしっかりと強調してしまったほうがいいのかもしれませんが。

○小林課長 今のパークマネジメントマスタープランの中にも、民間活力の導入という項目は入ってございまして、恐らく今後、答申をいただいてやっていこうとすることは、こういう部分を越える可能性があるかと思います。そうしますと、今、パークマネジメントマスタープランを受けまして、公園ごとの個別のマスタープランを持ってございます。例えばそういったところを必要に応じて見直していくということは考えられるかとは思いますが。

○下村部会長 ただ、域外の話を入れると、例えば他部局との調整とかが出てきますよね。だから、公園のセクションで書けることと、それから、ほかの他部局との調整を踏まえ、例えば周辺の土地利用の緩和だとか、何かそういうことも含める可能性があるのかどうかとか、そういった了解を得たものしか結局プランには書き込めないですよ。そういうあたりのところとちゃんと区別しておかないと、プランにこれが全部書き込めるかという、外側の話は、なかなか難しいですよ。

○小林課長 下村先生がおっしゃるとおりで、実際に今後パークマネジメントマスタープラン、またはそれに類するものを見直しをする際には、間違いなく他部署と協議をして、合意されたもの以外はやはり書けないというのは、もうそのとおりだと思います。この答申の中ではなんですけれども、具体的に、他部署の権限になる部分をこうすべきだというのは、なかなか難しい部分がある、そこはあるかと思いますが、方向性として、周辺とのつながりというのは、まさに緑地部の中だけではできない内容にもなっておりますので、そういった中では、地域価値向上に向けた連携、協働というところも、一歩踏み込んでいる部分にはなっているのではないかと考えてございます。ただ、そういった取り組みというものは、いいことではないかというのは、昨年9月に、都市整備局が都市計画審議会からいただきました答申の中で、やはり触れられている項目ではございますので、そういったところとの関連性というのは、きちんと整理ができていないものではないかと考えております。

○下村部会長 ですから、きっとⅢのところは、とりあえず体制をしっかりとつくるんだよ

というところにウエートを置くというか、焦点を当てて書いたほうが恐らくいいだろうというご提案ですよね。少し、もうちょっと、概念そのものを広げて書いてあるところがちょっとあるだろうと思いますので。

○保井委員 一つよろしいですか。

さっきの公園ごとのパークマネジメントマスタープランを見直すような動きになっていくのかもしれないというお話で、そこにどこまでのことが書かれているか、私もちょっと今回読み込んできているわけではないんですけども、恐らくエリアマネジメントなんかを見て、例えば大丸有なんかの体制を見ていると、東京都さんと千代田区さんと大丸有の地権者協議会とJRの四者の協議のプラットフォームがあるんですよね。そこで、まちづくりガイドラインというのを共有しているということになっていて、そのまちづくりガイドラインは、基本的な概念として常に変わり続けると我々は言っていて、確かに何年かごとに見直ししたりしているんですね。だから、多分、マスタープランというよりも、マスタープランの実践の中で、そういう共有事項が、ガイドラインの形になるのかもわからないですけど、何かそういうものがつくられて、さっきの例えば管理運営のおおよそのレベルだったりとか、どこまで認められるのかと、そういうことなんかも入ってくるんだと思うんですけど、そういう動きになるんじゃないかなという気がするんですね。そうすると、とりあえずこの段階では、このぐらい体制をとにかくつくるといって、下村先生がおっしゃられたような形でいいんじゃないのかなと私は思うんですけども、ただ、金子先生におっしゃっていただいたように、確かに連絡協議等と、フェーズがいろいろあるので、例えば公園価値向上に向けた連携、協働の最初のポチのところだと、行政と民間との間で連携・協議体制と書いてありますけど、ここは何か必要があるという話なので、もう少し、例えば日々の連絡、問題への協議、対応、連携等が必要であるという、ここは何かある意味並べておいてもいいのかなという気がするんですけど。それをきちんと解決していくために、体制をとにかく整えましょうというのが二つ目に書いてあると。そういう整理でどうかなという気がいたします。

○下村部会長 言葉の整理を含めて、ご検討いただくようにしましょうか。確かにいろんな表現があり、「協議」が出てくる、「連携」が出てくる、「協力」が出てくる、「協働」が出てくる、かなりいろんな言葉が出てきていますので、ちょっとそこは絞り込みを含めて、表現のご検討をいただくということにしましょうか。

それから、最後のところで大分いろいろ議論になりましたけど、最初にご指摘いただい

た公共性の説明のところですよ。例えば場そのものは非常に公共的なものですよ。本来であれば誰でも自由に入ったり使えたりできるものが、ある程度、プライベートなところに専用されていくような問題も、公共性の問題と関わってきますので、機能の問題だけでもないのが公共性の概念ですよ。民間の協力をするとき、民のほうは、どちらかという、利潤と言ったらおかしいですけど、物を循環的に回すための仕組みを導入しようとされるわけですけど、それと、従来、都民とか住民から付託されている公共的な場であるという概念との調整ですよ。そこを上手に表現をしていただく必要があるんだろうと思いますので、私も今、具体的に提案していないんですけど、(2)の基本的な視点のところとか、1ページ目のところとか、ちょっと表現を工夫していただくといいかなと思います。

それから、「徴収」というのも、ちょっと上から目線のところがありまして、もう少し適切な言葉に。今、ご提案いただいていた表現は、とてもよかったかと思いますので、修正をいただいたほうがいいかなと思います。

ほかに何かお気づきの点ございますでしょうか。

○保井委員 すみません、もう一つ、よろしいですか。

最後の16ページの「民間とのまちづくりとの連携では」のところなんですけど、これ、何か私ちょっとわからなくなってしまったんですけど、この「制度的な担保措置を講じるべきである」というのは、何の話でしたっけ。すみません、こんなことを。

○小林課長 一つの例としまして、隣接します、民間開発の広場と公園がつながった場合に、公開空何を何も担保をしておかないと、例えばそこに何か工作物をつくってしまうとか、そういう可能性がありますもので、そういったところについては、きちんと例えば都市計画上の措置をするというような意味で、このような表現をさせていただいたところでございます。

○保井委員 公園と連続した空間として管理できるような、何らかの枠組みみたいなことですか。

○小林課長 そうですね。よくやられていますのが、地区計画の地区施設に位置付けるというようなことを、イメージをさせていただきます。

○保井委員 それを制度的担保という……。

○小林課長 なかなかですね、担保の仕方が一つではない可能性があるのではないかと思います。都市計画というふうになんかちょっと書かずに、制度的な担保措置という表現でいか

がかというところで書かせていただきました。

○保井委員 わかりました。すみません。

○下村部会長 ほか、今の表現がこれで十分かどうかという、ご質問でも結構です。いかがでしょうか。

○金子委員 表現の話なんですけども、第Ⅲ章のところは、推進方策ということで、中身はかなり具体的なことが書いてあるので、多分、これで大体指針に近いものとして受けとられると思うんですね。そういう意味で、書いてあることの中身の中で、文の最後の言葉尻を少し整理いただきたいと。これは行政が発信する文書という意味でも。例えば「重要である」とか「必要である」、「適当である」、「考えられる」、「望まれる」、「配慮すべき」であるとかというような言葉で終わっているんですけど、それがそれぞれそういう表現でいいかどうかというのは、精査できていないんですけども、そこに書いてある中身が「ねばならない」ことなのか、「のほうがいい」のか、「今後考える」のか、言葉の最後の表現の仕方を精査しておいたほうがいいかなと。

○下村部会長 「べきである」とかというのも、いいのかどうかみたいなの…

○金子委員 そうですね。

○下村部会長 そこも含めて、ちょっと。結構、「べきである」というのが多いんだけど、これは比較的今まで少なかった、余り見なかったような気もするんだけど、今回、苦慮されたところが何かあるんですか。「必要がある」と書きちゃうと、強くなる。あるいは、もっと強く言おうとされたのか。

○松原担当部長 恐らく基本的な視点のところ、まだ精査が最後にちょっとできていなかったところがあるんですけども、基本的な視点みたいところは「重要である」という言い方にしていて、「必要である」と「べきである」は大体同じような意味で使っているのかなと。それより若干きつい、何というか、「べき」性が落ちるのが「適当である」になったり、「望ましい」とかという表現にしているのかなと思うんですね。そこは表現を精査してですね。

○下村部会長 でも、もうリーガルチェックは入ってきているんですよ。

○松原担当部長 これからです。

○下村部会長 じゃあ、そこもちょっと見ていただいたほうが。余りばらばらだと、受けとめるほうも、深読みしようとし過ぎるところもあるので。

○松原担当部長 「必要である」と「べきである」は、「必要である」に統一をして…

○下村部会長 したほうがいいかなとは思いますが、

○松原担当部長 「適当である」と「望ましい」は、「適当である」で。どうしても、ちょっと「適当である」が強過ぎるのは、「望ましい」というのがあるかもしれませんが、よりちょっとそういう方向で統一したいなど。

○下村部会長 ほか、何か。全体を通してでも結構です。これで修正をして、審議会にご報告するということになりますので。

写真も結局2点5ページに入れるだけで、大分削られる形なんですね。5ページは写真を入れると。事例的に。

○小林課長 もともと、事前説明の資料ですと、ビルの写真をつけておりましたが、もう少し土地の雰囲気わかる、公園と広場のつながりですとか、そこがわかる写真ですとか、あと、その実際活動の取り組みがわかる写真を用意できればと思っています。

○下村部会長 写真は現状のところだけで、一応、Ⅱ章、Ⅲ章には、概念図で提案できるものは入れるけど、写真的なものは入れずにとのことですね。

○小林課長 写真は、今のところ、こちらの5ページの中のみを予定してございます。

○下村部会長 ほかはよろしいでしょうか。

それでは、ちょっと時間は早いですけど、既に1回1ラウンドはやっていただいていますので。でも、また大分出てきましたので、16日までの修正は少し大変ですけど、ちょっと時間もありますので、これからの修正の仕方なんですけど、これはスケジュール(案)をちょっとご覧いただいて。

○小林課長 それでは、スケジュールについてご説明をさせていただきたいと思います。

検討スケジュール、本日、1月30日、第3回の専門部会を開かせていただきまして、こちらの内容で、今度、公園審議会、2月16日(木曜日)午前中でございますけれども、審議会を開かせていただく予定でございます。こちらで中間のまとめにつきまして報告をさせていただき、2月の下旬または3月の頭ごろから、都民意見の募集(パブリックコメント)を2週間行わせていただくという、こういった予定で考えてございます。そして、パブリックコメントの意見を集約させていただきました後に、改めまして、最後の第4回の専門部会、こちらを4月の後半または5月の上旬ぐらいで開かせていただければと思っています。答申につきましては、5月後半ごろに公園審議会を開かせていただきまして、そこで答申をいただければという風に考えてございます。

スケジュールにつきましては、以上になります。

○下村部会長 16日までの修正の仕方ですね。

○小林課長 それで、修正の仕方なんですけれども、本日、やや構成に関わる部分、特にⅢ章の(3)の官民による連携、協働体制の構築の部分が、やはりちょっと言葉の整理も含めて、いろいろ必要なかと思しますので、この点をまず急ぎ中で検討をさせていただきまして、できましたら、その他の項目も含めて今週中ぐらいの間に、各先生方に、恐れ入りますけれども、メールでお送りさせていただきまして、そこでまたご意見などをいただき、その意見を踏まえまして、できましたらば、公園審議会に報告をさせていただき最終的な案につきましては、下村先生とお打ち合わせをさせていただいて、下村先生に一任をさせていただいてという形で進められればと思っておりますが。

○下村部会長 今週中に、今日のところをざっと、Ⅲの(3)を中心に修正をさせていただいて、そこはチェックをいただいて、その残りに関しては、今日、議事録もしっかりとついでいただいておりますので、私のほうにご一任いただいて——私自身も大分了解はしておりますので、一任いただいて、修正をさせていただいた上で、16日に報告させていただくという形にさせていただければと思っております。よろしゅうございますでしょうか。

(異議なし)

○下村部会長 3日に送って、週前半ぐらいですよ。時間的にはね。ご意見いただくのがね。

○小林課長 できるだけ早目に私どもも中のほうで修正をかけさせていただいて、極力早いタイミングでお送りできるようにさせていただきたいと思っております。

○下村部会長 余り欲張らずに、Ⅲの(3)のところを特に中心に修正いただいて送っていただいたほうが。全般をまた直そうとすると、見ていただくところも増えますし、そこをまず見ていただくということにしたほうがよからうと思っております。

○小林課長 ありがとうございます。

○下村部会長 ということで、よろしいですよ。

(異議なし)

○下村部会長 では、今日もまたいろんなご議論をいただいて、当初イメージしたもの、短期間ではありますけれども、できてきたのかなと思っております。今回、多分野の先生方に集まっていたいただいて、魅力的な議論ができた、とてもありがたく思っております。惜しむらくは、もうちょっと時間があると、もっといろんな議論ができたとは思いますが、短期間にご検討をいただきまして、どうもありがとうございました。

じゃあ、あと事務局にお戻しをしますので。

○浅野課長代理 どうもありがとうございました。

なお、次回の専門部会は、パブリックコメント取りまとめ後の4月後半に開催できればと考えております。日程につきましては、改めて調整をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日はありがとうございました。

——了——